

さいがい じ ようしえんしゃとう とくせい たいおう 災害時要支援者等の特性ごとに対応するための ハンドブック

さいがいはっせいとう ひなんじょうとう せいかつ ようしえんしゃとう とくべつ はいりよ ひつよう
災害発生等により避難所等で生活する要支援者等に特別な配慮が必要となることから、
とくせい ひなんこうどう りゅうい ひなんせいかつ りゅうい ようしえんしゃとう
特性ごとに「避難行動で留意すべきこと」「避難生活で留意すべきこと」、要支援者等の
かんせんしょうたいさく ちしき かた りかい てきせつ たいおう
感染症対策について、ほとんど知識のない方でも理解するとともに、適切に対応できるよ
うくせい
う作成したものです。

しかくしょう 視覚障がい	．．．．．	1
ちょうかく／げんごしょう 聴覚／言語障がい	．．．．．	3
したいふじゆう 肢体不自由	．．．．．	6
ないぶしょう 内部障がい	．．．．．	8
ちてきしょう 知的障がい	．．．．．	11
はったつしょう 発達障がい	．．．．．	13
せいしんしょう 精神障がい／こうじのうきのうしょう 高次脳機能障がい	．．．．．	16
なんびょう 難病	．．．．．	19
アレルギー疾患 しっかん	．．．．．	21
ようかいごこうれいしゃ 要介護高齢者／ようしえんこうれいしゃ 要支援高齢者	．．．．．	23
にゅうようじ 乳幼児	．．．．．	26
にんさんぶ 妊産婦	．．．．．	28
がいこくじん 外国人	．．．．．	30
ようしえんしゃ 要支援者のかんせんしょうたいさく 感染症対策	．．．．．	33

◆^{しかくしょう}視覚障がい◆

1. ^{おも とくせいとう}主な特性等

○^{しかく}視覚の^{しょう}障がいは、^{まった み}全く見えない、^{ぶぶんてき み}部分的に見えない、^{とくてい いろ しきべつ}特定の色の識別が^{こんなん}困難な場合など、^{しょうじょう こじんさ}症状に個人差がある。

○^{せいかつかんきょう とつぜん か}生活環境が突然変わると、^{にちじょうてき こうどう}日常的な行動でさえも^{こんなん}困難になる。また、^{けいじぶつ}掲示物などでは^{じょうほうていきょう}情報提供ができない。

○^{もうどうけん ほこう}盲導犬に^{ぼあい}歩行のサポートをうけている場合がある。

2. ^{ひなんこうどう りゅうい}避難行動で留意すべきこと

○^{きゅう}急に^{うで}腕をつかむなどすると^{おどろ}驚くので、^{ひとこえ}まず一声かける。

○^{しょう}障がいの^{ていど}程度（^{ぜんもう}全盲・^{じゃくし}弱視など）や^{じょうほうしゅとくほうほう}情報取得方法（^{てんじ}点字・^{おんせい}音声・^{かくだいもじ}拡大文字など）を^{かくにん}確認する。

○^{ゆうどう}誘導するときは、^{いっばさき ある}一歩先を歩き、^{かた て お}ひじか肩に手を置いてもらう。

○^{せつめい}説明するときは「あれ」「これ」「それ」などの^{し し ご}指示語ではなく、「^{みぎ}右」「^{ひだり}左」
「^{しょうめん}正面」「^{うし}後ろ」「^{くだ かいだん}下りの階段が3段」など^{じょうほう}情報を^{ぐたいてき つた}具体的に伝える。

○^{あんびかくにん}安否確認のときには、^{せいかく}正確な^{じょうほう}情報が^え得られているかを^{かくにん}確認する。

○^{かぞく}家族や^{じしゅぼうさいそしき}自主防災組織などと、^{ひごろ}日頃から^{きんきゅうじ}緊急時の^{たいおう}対応（^{ひなん}避難の^{しかた}仕方、^{おんせいよ}音声読み上げ^あアプリ
を^{かつよう}活用した^{じょうほうしゅとくほうほうとう}情報取得方法等）を^{くんれん}訓練しておく^{ひつよう}必要がある。

○^{もうどうけん}盲導犬に対して、^{たい}話しかける、^{はな}じっと^み見つめる、^{さわ}触るなどの^き気を^ひ引く^{こうい}行為は^さ避ける。



3. 避難生活で留意すべきこと

○本人の意向を確認の上、できるだけ出入口に近い場所を確保するなど、移動が少なくて済むよう配慮する。

○ボランティア等の協力を得て、避難所内の案内を行う。特に、トイレや水道などの場所確認のための誘導を行う必要がある。

○館内放送・拡声器などにより音声情報を繰り返し流す。

○仮設トイレを屋外に設置する場合、壁伝いに行くことができる場所に設置するか、順路にロープ等を張り、移動が安全に行えるよう配慮する。

○列に並ぶときは、前の人の肩やひじに手をかけておくと、列が動いたことがわかる。

○点字や拡大文字のほか、指点字や触手話、指文字、手のひら書きなど、一つないし複数の組み合わせでコミュニケーションをとり情報提供に努める。

○音声読み上げアプリで印刷物の内容をカメラで撮影することで、その内容を音声で読み上げる。

○ラジオ、テレビ（解説放送）、拡大鏡、乾電池などの供用品・消耗品の手配に努める。

○白杖等の補装具や日常生活用具の破損・紛失に応じて、修理・支給するように努める。

○盲導犬は「身体障害者補助犬法」に基づき訓練・認定され、施設は、盲導犬の同伴を受け入れる義務がある。避難所には様々な事情がある方（アレルギー、犬が苦手など）がいるため、できるだけ場所を離すなどの対応に努める。

○健康状態を聞き取り（障害者手帳やお薬手帳等の有無等）必要な医療が受けられるように配慮する。

○家族や支援者の付き添いの有無や障害者サービスの利用状況から日常生活における支援の程度を伺い、できるだけ対応できるよう配慮する。

◆聴覚◆言語障がい◆

1. 主な特性等

○聴覚の障がいには、全く聞こえない、聞こえにくい、片方だけ聞こえないなど個人差がある。

○聴力損失の時期や程度、他の障がいとの重複、教育等の事情により、コミュニケーション手段に違いが見られ、筆談で伝わらない場合もある。

○言語障がいを伴う場合と伴わない場合があり、自分の状況を言葉で知らせることが困難である。

○外見から障がいわかりづらい。声が出てても聞こえないという状況が理解されにくい。

○聴導犬に生活音の聞き分けのサポートを受けている場合がある。

2. 避難行動で留意すべきこと

○サイレンや音声による避難情報等では現状を理解できないため、緊急時の対応（避難の仕方、情報アクセス※の仕方等）を、日頃から周知し、自身が行動できるようにしておく必要がある。※なんと！緊急メールサービス、南砺市防災アプリ

○避難所及び周辺地域で各種案内板（プラカードなど）を使用し、聞こえない人がいないか確認する。

○障がいの程度（聞こえの状態など）や情報取得方法（手話・筆談・補聴器など）を確認する。

○在宅時の安否確認や情報伝達はファクシミリやメールを使用する。

○聴導犬に対して、話しかける、じっと見つめる、触るなどの気を引く行為は避ける。

3. 避難生活で留意すべきこと

○広報掲示板（ホワイトボードなど）や各種案内板（プラカードなど）を設置し、音声により連絡する場合は、必ず文字・絵図などで掲示する。場所や使用方法、状況の変化など、最新の情報を確実に伝える。

○携帯型ホワイトボードやメモ帳、スマートフォンなどの音声を文字に変換するアプリなどを使用し、必要に応じて個別に対応する。

○順番を待っているときは、メモなどで順番が来たことを知らせる。

○手話通訳者、要約筆記者などは腕章などを着用する。（手話マーク、耳マークの活用）

○手話通訳などの支援が必要な人同士はできるだけ近くに集まってもらい、情報がスムーズに行き渡るよう配慮する。

○手話などができる者の配置に努め、掲示板、ファクシミリ、Eメールを活用した情報提供を行うとともに、文字放送対応機器等を活用するなど報道機関からの情報が得られるよう配慮するように努める。その際、できるだけわかりやすい言葉を使い、正面から口を大きく動かして話すこととし、漢字にはルビをふるよう配慮する。

○補聴器等の補装具や日常生活用具の破損・紛失に応じて、修理・支給するように努める。

○盲ろう者通訳・介助者、手話ができる者及び要約筆記者ができる者を避難所等に派遣するように努める。

○重複聴覚障がい者の場合には、更に併せ持つ障がいに応じた配慮が必要になる。

・盲ろう（視覚と聴覚障がいの重複）のコミュニケーションの方法には、手書き文字、触手話、指点字などがある。周りの状況もわからないため、人に関する情報（人数や性別など）、部屋の大きさや机の配置、雰囲気などの環境に関する情報も伝える。

○聴導犬は「身体障害者補助犬法」に基づき訓練・認定され、施設は、聴導犬の同伴を受け入れる義務がある。避難所には様々な事情がある方（アレルギー、犬が苦手など）がいるため、できるだけ場所を離すなどの対応に努める。

○健康状態を聞き取り（障害者手帳やお薬手帳等の有無等）必要な医療が受けられるように配慮する。

○家族や支援者の付き添いの有無や障害者サービスの利用状況から日常生活における支援の程度を伺い、できるだけ対応できるよう配慮する。



◆ したいふじゆう ◆

1. 主な特性等

○病^{びょうき}気や事^じ故などによって、手^てや足^{あし}に欠^け損^{そん}、麻^ま痺^ひ、筋^{きん}力^{りょく}低^{てい}下^かなどがあり、日^{にち}常^{じょう}の動^{どう}作^さが困^{こん}難^{なん}である。

○車^{くる}椅子^{まいす}や歩^ほ行^{こう}器^{きとう}等の補^ほ助^{じょ}具^ぐが必要^{ひつ}な方^{よう}は使^か用^{よう}で^{かた}き^{しょう}ない場^ば合^{あい}、自^じ力^{りき}で^{いどう}の移^い動^{どう}が困^{こん}難^{なん}である。

○脊^{せき}髄^{ずい}や頸^{けい}椎^{つい}の損^{そん}傷^{しょう}等^{とう}による体^{たい}幹^{かん}の機^き能^{のう}障^{しょう}がいでは、発^{はっ}汗^{かん}、体^{たい}温^{おん}調^{ちょう}節^{せつ}、排^{はい}尿^{にょう}、排^{はい}便^{べん}等^{とう}の自^じ律^{りつ}神^{しん}経^{けい}の障^{しょう}がい^{しやう}を伴^{ともな}うことがある。

○運^{うん}動^{どう}・動^{どう}作^さが不^ふ自^じ由^{ゆう}なため、自^じ力^{りき}で^{いふく}の衣^{ちやく}服^{だつ}の着^{しやく}脱^じ、食^{はい}事^{せつ}、排^{こん}泄^{なん}等^{ばあい}が困^お難^{なん}な場^{ばあい}合^おが多い。

○介^{かい}助^{じょ}犬^{けん}に日^{にち}常^{じょう}生^{せい}活^{かつ}動^{どう}作^さ（物^{もの}の拾^{ひろ}い上^あげや運^{うん}搬^{ぱん}、扉^{とびら}の開^{かい}閉^{へい}、脱^{だつ}衣^いの介^{かい}助^{じょ}など）のサポ-トをうけている場^{ばあい}合^おがある。



2. 避難行動で留意すべきこと

○自^じ力^{りき}歩^ほ行^{こう}や素^す早^{ばや}い避^ひ難^{なん}行^{こう}動^{どう}が困^{こん}難^{なん}な場^{ばあい}合^おが多い。

○車^{くる}椅子^{まいす}での侵^{しん}入^{にゅう}には幅^{はば}90cm、方^{ほう}向^{こう}を^か変^へえるにはさ^はらに幅^{はば}が^{ひつ}要^{よう}である。段^だ差^さや

階^{かい}段^{だん}がある場^{ばあい}合^おは、10cm程^{せう}度の段^{だん}差^さは、足^{あし}下^{もと}にあるティッピン^{てい}グ^ぐレバ-^るを踏^ふみ、

前^{ぜん}輪^{りん}を浮^うかせ段^{だん}差^さに^の乗^{のり}せてから後^{こう}輪^{りん}を持^もち上^あげて静^{しず}かに段^{だん}差^さへ^の乗^{のり}せて押^おして^{くだ}いく。下^{くだ}り坂^{さか}は

落^ら下^{っか}防^{ぼう}止^しのため、後^{うし}ろ向^むきに降^おりる。マンパワ-で持^もち上^あげるときは、手^{しゅ}動^{どう}車^{くる}椅子^{まいす}は2～4

人^{にん}で持^もち上^あげる。電^{でん}動^{どう}車^{くる}椅子^{まいす}は押^おすと壊^{こわ}れることがあ^{キログラムいじよう}り、100kg以上^もになるので持^もち

上^あげるのは危^き険^{けん}である。

○車^{くる}椅子^{まいす}が使^{つか}えず自^じ力^{りき}で^{いどう}の移^い動^{どう}が^{ばあい}でき^{たんか}ない場^{りよう}合^おは、おんぶ^{おんぶ}ひもや担^{たん}架^かなどを利用^{りよう}する。

○安^{あん}否^ひ確^{かく}認^{にん}時^じに、安^{あん}全^{ぜん}な場^{ばしよ}所^{しよ}に^{かくにん}い^{かくにん}るか^{かくにん}を確^{かく}認^{にん}する。

○よ^{ほんにん}り^{じょうたい}本^{てき}人^{ひなん}の状^{ばしよ}態^{いどう}に^{きぼう}適^{かくにん}した^{かくにん}避^{かくにん}難^{なん}場^{かくにん}所^{かくにん}へ^{かくにん}の移^い動^{どう}を希^き望^{ぼう}するか^{かくにん}を確^{かく}認^{にん}する。

○介助犬に対して、話しかける、じっと見つめる、触るなどの気を引く行為は避ける。

3. 避難生活で留意すべきこと

○本人の意向を確認の上、できるだけ出入口に近い場所を確保するなど、移動が少なくて済むよう配慮する。

○車椅子対応が可能な洋式トイレを用意し、本人の意向を確認の上、できるだけトイレに近い場所を確保する。

○車椅子が通れる通路を確保する。

○長時間同じ姿勢でいると体に負担がかかるので、車椅子を降りてリラックスできるスペースを確保する。

○移動せずに着替えやトイレができるように、間仕切りなどを活用し、プライバシーの確保に努める。

○自力歩行や素早い避難行動が困難な場合が多いため、車椅子等の補装具が必要である。

○車椅子等の補装具や日常生活用具の破損・紛失に応じて修理・支給するように努める。

この場合、メンテナンスキット（空気入れ、パンク修理、工具）も必需品である。

○介助犬は「身体障害者補助犬法」に基づき訓練・認定され、施設は、介助犬の同伴を受け入れる義務がある。避難所には様々な事情がある方（アレルギー、犬が苦手など）がいるため、できるだけ場所を離すなどの対応に努める。

○健康状態を聞き取り（障害者手帳やお薬手帳等の有無等）必要な医療が受けられるように配慮する。

○家族や支援者の付き添いの有無や障害者サービスの利用状況から日常生活における支援の程度を伺い、できるだけ対応できるよう配慮する。

◆内部障がい◆

1. 主な特性等

○内臓や、呼吸器、免疫の機能が低下している状態で、生活の様々な面で支障があるが、外見ではわかりにくい。

◆心臓の障がい

○心筋梗塞、狭心症、弁膜症や不整脈などの疾患のため、心臓機能が低下してしまう症状であり、薬物療法やペースメーカーなどで体調の安定を保っており、一定以上の身体活動、心的ストレスにより心臓に負荷がかかると、呼吸困難や狭心症の発作などの症状が起こるため、医療的ケアが必要な場合がある。

◆腎臓の障がい

○体内の水分や塩分の調整、老廃物の排泄、血圧等の調整が困難なため、食事療法や身体活動の制限があり、大多数の人が定期的な人工透析を必要とする。

◆呼吸器の障がい

○気管や肺の疾病等によりガス交換（酸素と二酸化炭素の交換）が十分行われず、呼吸困難が生じるため、活動が制限され、酸素療法が必要な場合がある。

◆膀胱又は直腸の障がい

○自分の意思で尿や便の排泄がコントロールできないため、人工膀胱又は人工肛門に取り付けたストマ用装具に尿や便を溜めたり、おむつ等を使用したりするので、定期的にストマ用装具やおむつ等の交換が必要となる。さらに人工膀胱又は人工肛門に取り付けたストマ用装具の利用者については、人工膀胱又は人工肛門が腹部に造設されているため、災害時用のオストメイトトイレが必要となる。

◆ 小腸の障がい

○消化・吸収をつかさどる機能の障がいにより、栄養の維持が困難で通常の食事では栄養が不足するため、静脈注射などによる栄養補充が必要となる。

◆ 免疫機能の障がい

○免疫機能が低下し、治療の段階や合併症の有無により医療的ケアが必要な場合がある。

2. 避難行動で留意すべきこと



○外見ではわかりにくいので、障がいのある方自身が避難時には身体障害者手帳やヘルプマークを携帯することで、援助が必要なことを知ってもらう。

○自力歩行や素早い避難行動が困難な場合が多い。

○お薬手帳を確認し、薬の服用が適切に続けられるように配慮する。

○安否確認時に、安全な場所において、医療機器の継続使用が可能な状態であることを確認する。

○常時使用する医療機器（人工呼吸器、酸素ボンベなど）の電源確保や経鼻管栄養材、医薬品が必要な場合は、医療機関への入院や施設等への短期入所を活用するよう配慮する。

3. 避難生活で留意すべきこと

○ペースメーカーは電気や磁力の影響を受けるため、避難所で携帯電話を使用する場合はルールやマナーを周知する。

○オストメイト（人工肛門、人工膀胱造設者）用のストマ用装具（蓄便袋、蓄尿袋）や装具に必要な用具を調達し、支給する。排泄処理への配慮が必要である。

○感染症の予防のため、マスクの装着、換気、消毒などの対策を徹底する。

○健康状態を確認し、医療的措置が必要と判断される場合は、安全が確認された医療機関へ速やかに移送する。

○医療機材の消毒や交換等のため、清潔な治療スペースを設ける。

○食事制限の必要な人を確認し、必要時、管理栄養士の相談を受けられるよう配慮する。

○薬やケア用品を確保する。

○各種装具・器具用の電源を確保する。

○自力歩行や素早い避難行動が困難な場合があるため、車椅子等の補装具が必要である。

○医療機関の協力を得て、巡回診療について配慮するように努める。特に、緊急時（急変）の対応（かかりつけ医、家族の連絡先、医療処置等）を事前に確認しておく必要がある。

○汚物や感染性廃棄物が分別できるフタ付き容器が必要である。

状態を聞き取り（障害者手帳やお薬手帳等の有無等）必要な医療が受けられるよう配慮する。

○家族や支援者の付き添いの有無や障害者サービスの利用状況から日常生活における支援の程度を伺い、できるだけ対応できるよう配慮する。



◆知的障がい◆

1. 主な特性等

◆知的障がい

○危険を速やかに認識して、回避のための行動をとることが困難である。（障がいの程度は、常時介護が必要な人から、言語能力や理解力など一部の発達のみ遅れている人まで様々）

○急激な環境変化への対応や見通しが持てない状況が苦手で、パニック行動が起きることがある。

○言語の発達の遅れを伴う場合もあり、コミュニケーションに配慮する必要がある。

○触られるのを嫌う人や、大きな声におびえる人もいる。

○災害時の救出の際に、強い不安のため座り込んでしまうことなど、ショックによる行動をとることもある。

○声を掛けても反応しなかったり、オウム返しであったりと言葉でのコミュニケーションが困難な場合がある。困っていることを伝えられない場合もある。

○感覚が過敏なために、集団の中に入らなかったり、閉鎖や暗闇、直射日光、子どもの声や泣き声でパニックになったりすることがある。逆に、感覚の鈍さがあり、出血しても平気でいたり痛みを訴えたりしないことがある。

○避難所や車中生活では適応できずに、激しく動揺する可能性がある。

2. 避難行動で留意すべきこと

○緊急時の対応（避難の仕方、消火器の使い方等）を、日常生活において訓練しておく必要がある。

○危険なことがわからない場合があるので、優しく知らせる。

○ゆっくりと簡単な言葉や絵カード等で話しかける。

○多動の場合には、しっかりと手をつないで歩く。

3. 避難生活で留意すべきこと

○周囲とコミュニケーションが十分にとれず、環境の変化により精神が不安定になることがあるので、短い言葉や文字、イラスト、写真などを用いて避難所での生活をわかりやすく伝えて理解を図る。

○具体的に、短い言葉で、わかりやすく情報を伝える。

○イラスト、図、文字などを組み合わせて、理解しやすい方法で情報を伝える。

○理解したかどうかをその都度確認し、メモなどに書いて渡す。

○漢字にはルビを振る。

○質問は答えやすいように、選択形式などの配慮をする。

○本人をよく知る人を見つけて配慮の方法を確認する。

○聴覚過敏があればイヤーマフなどを用いる。

○本人が落ち着いて過ごせる物（愛用の毛布等）や空間（音楽も含む）をできるだけ確保する。

○健康状態を聞き取り（障害者手帳やお薬手帳等の有無等）必要な医療が受けられるように配慮する。

○家族や支援者の付き添いの有無や障害者サービスの利用状況から日常生活における

支援の程度を伺い、できるだけ対応できるよう配慮する。

はったつしょう ◆発達障がい◆

1. 主な特性等

○生まれつき脳機能（はたらき）に偏りがみられ、一見、障がいがあるようには見えない人が多くいる。

○いつもと違う状況や変化が起きると対応できず、落ち着きがなくなったりパニックを起こしたりすることがある。

○感覚の偏り（過敏、鈍いなど）から触られるのを嫌う人や、極端な偏食、大きな声におびえる人もいる。

◆自閉スペクトラム症

○コミュニケーションをとることや対人関係を作ることが苦手で、こだわりの強い面があったりする。突発的な状況の急変を読み取れない。

○自分の世界を持ち、他者の侵入でパニックになることがある。

◆注意欠如・多動性（ADHD）

○気が散りやすく、言動に落ち着きがなく、衝動的な行動がある。

○自己コントロールが難しい。

○エネルギーに様々なことに取り組み、成果を上げることもある。

◆学習障がい（LD）

○知的発達に遅れはないが、「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」などの特定のことについての学習が困難である。

2. 避難行動で留意すべきこと

○見通しが立たないと不安が強くなるため、内容や予定を事前に具体的に説明する。

○何かを伝えるときや依頼をするときは、その意図や目的を説明する。

○指示はわかりやすい言葉、イラスト、図、時計（数字）を組み合わせて提示する。

3. 避難生活で留意すべきこと

○否定的な表現（～してはいけません）ではなく、肯定的な表現（～しましょう）で伝える。

○新しく挑戦する部分は、少しずつ進める。

○相手の表情や態度を理解することが困難なため、具体的に又は図やイラストを使って説明する。

○指示やルールはわかりやすく説明する。

○適応できたことに対してこまめな評価をするなど、自尊心を損なわないような支援をする。

○音や光、食べ物のおいなどに敏感で刺激に耐えられない人の場合、音を遮断するヘッドホンやサングラス、マスクなどを使用する。

○パニックになった際は、本人の安全を見守りながら、本人が落ち着ける場（壁で囲われた空間）を提供する。

○食事と睡眠時間が一定になるように配慮することで、生活リズムを整える。

○健康状態^{けんこうじょうたい}を聞き取り^{きと}（障害者手帳^{しょうがいしゃてちょう}やお薬手帳^{くすりてちょう}等の有無^{うむとう}等）必要な医療^{ひつよう}が受けられるように配慮^{はいりょ}する。

○家族^{かぞく}や支援者^{しえんしゃ}の付き添い^{つきそ}の有無^{うむ}や障害者サービス^{しょうがいしゃ}の利用状況^{りようじょうきょう}から日常生活^{にちじょうせいかつ}における支援^{しえん}の程度^{ていど}を伺^{うかが}い、できるだけ対応^{たいおう}できるよう配慮^{はいりょ}する。



◆^{せいしんしょう}精神障がい◆^{こうじのうきのうしょう}高次脳機能障がい◆

1. ^{おも とくせいとう}主な特性等

◆^{せいしんしょう}精神障がい

○^{しょうじょう}症状によって、^{げんちょう}幻聴や^{もうそう}妄想が生じ、^{しこう}思考の^{ごんらん}混乱や^{はんだんりよく}判断力の低下があり、これらに伴^{ともな}
う^{ふあんかん}不安感、^{すいみんしょう}睡眠障がい、^{こうどう}行動や^{かんじょう}感情の^{へんか}変化がある。

○^{ひと}独り言、^{ごと}空笑、^{くうしょう}振戦等がとめられないことがある。

○^{せいかつ}生活リズムが^た他の^{ひと}人と^あ合わない（^{ちゅうやぎやくてん}昼夜逆転など）ことがある。

○^{かんきょうへんか}環境変化の^{ふくやくちゅうだん}ストレスや^{びょうじょうあつか}服薬中^{ひょうじょうあつか}断により^{びょうじょうあつか}病状悪化のリスクがある。

○^{おお}多くの場合、^{ばあい}継続的な^{けいぞくてき}服薬や^{ふくやく}医療的な^{いりようてき}ケアが^{ひつよう}必要である。

○^{さいがいじ}災害時の^{しや}ショックや^{せいしんしょう}ストレスは、^{しや}精神障がい者の^{びょうじょうあつか}病状悪化や^{さいはつ}再発の^{たか}リスクを^{かろうせい}高める
可能性がある。

◆^{こうじのうきのうしょう}高次脳機能障がい

○^{のうそつちゅうとう}脳卒中等の^{びょうき}病気や^{こうつうじこ}交通事故などで、^{のう}脳の^{いちぶ}一部が^{そんしょう}損傷を^う受けたことで^お起こる。

・^{きおくしょう}記憶障がい（^{わす}忘れっぽくなる）

・^{ちゅういしょう}注意障がい（^{しゅうちゅうりよく}集中力がなく^{おお}ミスが多くなる）

・^{すいこうきのうしょう}遂行機能障がい（^{ようりよう}要領が^{わる}悪くなる）

・^{しゃかいてきこうどうしょう}社会的行動障がい（^{かんじょう}感情の^{むずか}コントロールが^{かんじょうしつきん}難しく、^{こうふん}感情失禁し、^{いか}興奮や^{はげ}怒りが^{むきりよく}激しい、^{むかんしん}無気力、無関心）

2. 避難行動で留意すべきこと

- 災害発生時には精神的動揺が激しくなる場合があるが、多くは自分で危険を判断し、行動することができる。普段服用している薬が絶対に必要となる。
- 孤立しないよう家族や知人と一緒に行動できるようにする。

3. 避難生活で留意すべきこと

- 具体的に、わかりやすく簡単に情報を伝える必要がある。
- 急な予定変更をしないように努める。
- 対人関係に敏感なため、批判的な言いは避ける。
- 十分な休養が必要なため、頑張りすぎないように配慮する。
- 精神障がい者の多くは、避難所等の集団生活になじめないこともあるので、本人が孤立しないように知人や仲間と一緒に生活できるよう配慮する。
- 精神的に不安定になる場合、専門的知識のある人に連絡をとるなど配慮する必要がある。
- 心的外傷後ストレス障がい等に対する長期的な心のケア対策が必要である。
- 精神障がい者の状態の早期の安定を図るためには、被災前の社会復帰活動やなじんできた人間関係を、地域ボランティアなどによる支援ネットワークを活用しながら、いかに早く回復させるかということが重要である。
- 普段服用している薬を確保する必要がある。
- 医療機関等の協力を得て、巡回診療、訪問相談について配慮するように努める。
- 高次脳機能障がい（記憶障がい）の場合、手帳やメモ、アラームなど、思い出す手がかりとなるものを利用する。
- 高次脳機能障がいの場合、予定を紙に書いて渡したり、一つの行動ごとに声をかける。

○眠れずアルコールや多量の睡眠薬を飲んで落ち着こうとするため、本人の思いが表出できるよう声かけする。

○ラジオ体操や散歩等の体を動かす運動を促す。

○健康状態を聞き取り（障害者手帳やお薬手帳等の有無等）必要な医療が受けられるように配慮する。

○家族や支援者の付き添いの有無や障害者サービスの利用状況から日常生活における支援の程度を伺い、できるだけ対応できるよう配慮する。



◆ 難病 ◆

1. 主な特性等

○疾病により状態が様々である。（筋力・運動機能の低下した人、心臓や呼吸器、消化器など内部障がいのある人、視覚障がいのある人、時差・日差変動のある人など）

○特殊な薬剤や継続的な服薬、医療的ケアを必要とする人がいる。

○人工呼吸器、吸引器、人工透析器、在宅酸素、経管栄養等の生命維持のための緊急的な医療援助を必要とする人がいる。

2. 避難行動で留意すべきこと

○難病患者の中には、自力歩行や素早い避難行動が困難な方がいる。特に、人工透析などの医療的援助や常時使用する医療機器（人工呼吸器、酸素ボンベ、喀痰吸引器など）、医薬品が必要となる。

○避難誘導、搬送方法を事前に、医療機関、訪問医療、支援相談員などと協議し、細部を取り決めておく。

○安否確認時に、安全な場所において、医療機器の継続使用が可能な状態であること、必要物資が確保できているか、付き添いが確保されているかを確認する。

○より本人の状態に適した避難場所への移動を希望するかを確認する。

3. 避難生活で留意すべきこと

○難病患者については、疾患に応じた必要な医薬品を調達し、支給するなど医療の確保を図る。

○慢性疾患患者の医薬品の確保について医療的援助を行う。

○人工透析患者^{じんこうとうせきかんじゃ}については、透析医療^{とうせきいりょう}の確保^{かくほ}を図る。^{はか}（確保日数の目安^{かくほにつうすう めやす}は、透析の間隔^{とうせき かんかく}である3～4日以内^{か い ない}）

○人工呼吸器装着者^{じんこうこきゅうきそうちやくしゃ}については、電気^{でんき}の停止^{ていし}が生命^{せいめい}に直結^{ちよっけつ}することから、最優先^{さいゆうせん}の救援^{きゅうえん}が必要^{ひつよう}である。避難所^{ひなんじょ}での電源^{でんげん}の確保^{かくほ}が求められる^{もと}。

○在宅酸素療法^{ざいたくさんそりょうほう}や薬物療法^{やくぶつりょうほう}等^{とう}が、継続的^{けいぞくてき}に必要な患者^{ひつよう かんじゃ}に対して^{たい}の医療^{いりょう}を確保^{かくほ}する。

○緊急^{きんきゅう}に医療的措置^{いりようてき そ ち}が必要^{ひつよう}と判断^{はんだん}される場合は、安全^{ばあい}が確認^{あんぜん}された医療機関^{かくにん}へ速やか^{いりようきかん すみ}に移送^{いそう}する。

○視覚^{しかく}、聴覚^{ちようかく}に障がい^{しょう}がある場合^{ばあい}や、認知症^{にんちしょう}をともなう場合^{ばあい}もあり、それぞれの状態^{じょうたい}を把握^{はあく}し、理解^{りかい}しやすい方法^{ほうほう}で情報^{じようほう}を伝える^{つた}。

○疲れ^{つか}やすいため、十分な休養^{じゅうぶん きゅうよう}がとれるよう配慮^{はいりょ}するとともに、状態^{じょうたい}の変動^{へんどう}などに留意^{りゅうい}する。

○感染予防^{かんせんよぼう}（換気^{かんき}、消毒^{しょうどく}等^{とう}）に努める^{つと}。

○健康状態^{けんこうじょうたい}を聞き取り^{き と}（障害者手帳^{しょうがいしゃてちょう}やお薬手帳^{くすりてちょう}等の有無^{う む とう}等^{ひつよう}）必要な医療^{いりょう}が受けられるよう^うに配慮^{はいりょ}する。

○家族^{かぞく}や支援者^{しえんしゃ}の付き添い^{つきそ}の有無^{う む}や障害者サービス^{しょうがいしゃ}の利用状況^{りようじょうきよう}から日常生活^{にちじようせいかつ}における支援^{しえん}の程度^{ていど}を伺^{うかが}い、できるだけ対応^{たいおう}できるよう配慮^{はいりょ}する。



◆アレルギー疾患^{しっかん}◆

1. 主な特性等^{おも とくせいとう}

○エビ、カニ、小麦^{こむぎ}、そば^{たまご}、卵^{にゅう}、乳^{らっかせい}、落花生^{う む}の有無については、頻度が多く、かつ、重篤^{じゅうとく}な食物アレルギー^{しょくもつ}を引き起こす可能性がある^{ひ お かろうせい}ので、これらの材料が少量^{ざいりょう しょうりょう}でも入っている場合は、明示^{ばあい}することも必要になる。その他、アワビ、イカ、イクラ、オレンジ、キウイフルーツ、牛肉^{ぎゅうにく}、クルミ、サケ、サバ、大豆^{だいず}、鶏肉^{とりにく}、バナナ、豚肉^{ぶたにく}、マツタケ、モモ、ヤマイモ、リンゴ、ゼラチンもアレルギー^{ひ お}を引き起こす食物^{しょくもつ}であることが知られているので、注意^{ちゅうい}が必要^{ひつよう}である。

2. 避難行動^{ひなんこうどう}で留意^{りゅうい}すべきこと

○避難中の生活を考慮^{ひなんちゅう せいかつ こうりよ}し、適切な避難誘導^{てきせつ ひなんゆうどう}が必要^{ひつよう}である。

3. 避難生活^{ひなんせいかつ}で留意^{りゅうい}すべきこと

○避難所生活^{ひなんじょせいかつ}においては、個別^{こべつ}の特殊^{とくしゅ}なニーズ（食品アレルギー^{しょくひん}など）については考慮^{こうりよ}されていない場合が多いと考^{ばあい おお}えられるので、物資^{かんが}の提供^{ぶつし ていきよう}などに際しては十分に注意^{さい じゅうぶん ちゅうい}を要する。

○アレルギーの有無^{う む}を調査^{ちようさ}し、食事等^{しょくじとう}については、医師^{い し}、栄養士等^{えいようしとうせんもんか}専門家の意見^{いけん}を聞き、きめ細やかに対処^{こま たいしよ}すること。また、継続的投薬^{けいぞくてきとうやく}が必要な者等^{ひつよう ものとう}についても同様^{どうよう}とする。

○調理^{ちようり}には衛生^{えいせい}を心^{こころ}がけ、原則^{げんそく}として加熱^{かねつ}したものを提供^{ていきよう}する。

○物資^{ぶつし}の供給^{きようきゅう}においては、アレルギー反応等^{はんのうとう}で個別^{こべつ}に用意^{ようい}する必要がある家族^{かぞく}は自主的^{じしゆてき}な確保^{かくほ}に努めるよう事前^{つと}に周知^{じぜん}する。

○自宅^{じたく}が無事^{ぶ じ}である場合^{ばあい}でも、家具^{か ぐ}の転倒^{てんとう}や散乱物^{さんらんぶつ}などの掃除^{そうじ}、周辺^{しゅうへん}での倒壊^{とうかい}家屋^{かおく}や道路^{どうろ}等の復旧工事^{ふうきゅうこうじ}に伴い、ほこりなどが飛散^{ひさん}しやすい環境^{かんきよう}が数日間^{すうじつかんづ}続くと考^{かんが}えられ、アレルギー

ギーの引き金となり、重症化するおそれもあるため、こうした点についても周知を要する。

○動物アレルギーや人獣共通感染症発生防止の観点からも、避難所でのペットとの同居は原則禁止し、近くに飼育スペースを確保し、整備を実施することが望ましい。

○避難所の衛生管理に配慮する。（換気、消毒、掃除）

○健康状態を聞き取り（障害者手帳やお薬手帳等の有無等）必要な医療が受けられるように配慮する。

○家族や支援者の付き添いの有無や障害者サービスの利用状況から日常生活における支援の程度を伺い、できるだけ対応できるよう配慮する。



◆^{ようかいごこうれいしゃ}要介護高齢者◆^{ようしえんこうれいしゃ}要支援高齢者◆

1. ^{おも とくせいとう}主な特性等

◆^ぐひとり暮らしの^{こうれいしゃとう}高齢者等

○^{たいりよく}体力が^{おとろ}衰え、^{こうどうきのう}行動機能が低下しているが、^{じりき}自力で^{こうどう}行動できる。しかし、^{おくない}屋内では^て手すりや杖等の^{ささ}支えにより、^{じりき}自力で^{こうどう}ゆっくりと行動できても、^{おくがい}屋外では^{じりき}自力での^{こうどう}行動が^{ごんなん}困難な場合もある。

○^{ひなんじよ}避難所における^{かくしゅじょうほう}各種^{さっち}情報の^{おく}察知が^{ばあい}遅れる場合がある。

○^{やかん}夜間は^{かぞく}家族と^{どうきよ}同居している^{こうれいしゃ}高齢者でも、^{かぞく}家族が^{しゅっきんちゆう}出勤中の^{ひるま}昼間は^{どっきよ}独居となる^{こうれいしゃ}高齢者もいる。

○^{ちいき}地域との^{きはく}つながりが^{ばあい}希薄になっている場合がある。

◆^ね寝たきり^{こうれいしゃとう}高齢者等

○^{てあし}手足の^{かんせつ}関節や^{きんにく}筋肉などの^{うんどうきのう}運動機能や^{きんのう}バランス機能が^{ていか}低下していることから^{じりき}自力での^{こうどう}行動が^{ごんなん}困難である。

○^{たいおんちようせいきのう}体温調整機能の^{ていか}低下から^{おんど}温度の^{へんかとう}変化等への^{ていこうりよく}抵抗力が^{よわ}弱い。

◆^{にんちしやう}認知症の^{こうれいしゃとう}高齢者等

○^{きおくりよく}記憶力の^{ていか}低下、^{じかん}時間や^{きせつかん}季節感の^{かんかく}感覚が^{うす}薄れる等の^{けんとうしきしやう}見当識障がい、^{もうそう}妄想、^{はいかい}徘徊などの^{しょうじやう}症状が^{じぶん}みられ、^{はんだん}自分で^{こうどう}判断し^{じぶん}行動することや^{じょうきやう}自分の^{せつめい}状況を説明することが^{ごんなん}困難である。

○^{たんどく}単独での^{ひなんせいかつ}避難生活が^{むずか}難しく、^{はいかい}徘徊して^{おも}思わぬ^{ぼしよ}場所で^{とう}ケガ等を^お負うおそれがある。

2. ^{ひなんこうどう}避難行動での^{りゆうい}留意すべきこと

◆^ぐひとり暮らしの^{こうれいしゃとう}高齢者等

○^{さっきやう}早急に^{あんびかくにん}安否確認を^{おこな}行い、^{じょうほう}情報を^{でんたつ}伝達し、^{ひなんゆうどう}避難誘導を^{おこな}行う。

○必要物資が確保できているかを確認する。

○自力で移動できる範囲に適切な避難場所が確保できない場合は、移動手段の確保を支援する。

◆寝たきり高齢者等

○自力の行動ができない。自分の状況を伝えることが困難である。

○安否確認時に、安全な場所にいるかを確認する。

○必要物資が確保できているかを確認する。

○付き添いが確保されているかを確認する。

◆認知症の高齢者等

○自分で危険を判断し行動することが困難である。

○自分の状況を伝えることが困難である。

○安否確認時に、安全な場所にいるかを確認する。

○なるべく本人の慣れた場所で、家族が一緒にいられるよう配慮する。

3. 避難生活で留意すべきこと

○本人の意向を確認の上、できるだけ出入口に近い場所を確保するなど、移動が少なく済むよう配慮する。

○移動が困難な人に対しては車椅子などを貸与する。

○トイレに近い場所を確保し、居室の温度調整をするように努める。

○援助が必要な介護・福祉サービスの提供が受けられるようサービスの提供主体と事前に協議しておくように努める。

○^{にんちしょうこうれいしゃ}認知症高齢者の場合、^{かんきょう}環境の^{へんか}変化を^{りかい}理解できずに^{きもち}気持ちが^{こんらん}混乱したり、^{せいしんてき}精神的に不安定になる場合があるので、^{にちじょう}日常の^{しえんしゃ}支援者が、^{てきぎはな}適宜話しかけるなど^{きもち}気持ちを^{おつ}落ち着かせるよう^{はいりょ}配慮する。

○^{おお}多くの^{こうれいしゃ}高齢者は^{ないふく}内服しているため、^{ひつよう}必要な^{いやくひん}医薬品を^{かくほ}確保する。

○^{すいぶんほきゅう}水分補給を^{うなが}促し、^{かいすう}トイレの^{かくにん}回数を^{かくにん}確認する。

○^{しょくじりょう}食事量を^{かくにん}確認し、^のかめ^{ひなんしよく}ない飲め^{はいりょ}ない避難食でないか^{はいりょ}配慮する。

○^{うんどうふそく}運動不足にならないよう^{たいそうとう}ラジオ体操等を^{うなが}促す。

○^{ぎし}義歯の^{せんじょう}洗浄や^{うなが}うがいを^{うなが}促し、^{はいえん}肺炎を^{よぼう}予防する。

○^{けんこうじょうたい}健康状態を^き聞き取り（^{しょうがいしやてちよう}障害者手帳や^{くすりてちようとう}お薬手帳等の^{うむとう}有無等）^{ひつよう}必要な^{いりよう}医療が^う受けられるよう^{はいりょ}に^{はいりょ}配慮する。

○^{かぞく}家族や^{かいじょしゃ}介助者の^{つきそ}付き添いの^{うむ}有無や^{かいご}介護サービスの^{りようじょうきよう}利用状況から^{にちじょうせいかつ}日常生活における^{しえん}支援の^{ていど}程度を^{うかが}伺い、^{たいおう}できるだけ^{はいりょ}対応できるように^{はいりょ}配慮する。



◆乳幼児◆

1. 主な特性等

○乳幼児期は心身面の発達が著しい時期である。

○乳児期は、欲求等を言葉で訴えることができないため、乳児の状況をよく観察し、保育することが大切である。また、この時期の哺乳は、健やかな成長と生命の維持のため不可欠である。

○幼児期は食事、排泄、就寝、衣服の着脱など、基本的な生活習慣が確立する大切な時期である。また、社会性も芽生え、行動も活発化するが、危険を判断し的確な行動をとることが困難である。

○乳幼児は免疫力が弱く、大人に比べ体力もないことから、風邪など感染症にかかりやすく脱水症状を起こしやすくなる。また、放置すると生命の危機に及ぶため、早期の手当と室内環境を整えることが大切である。

○保護者がいても、複数の乳幼児を抱えている場合は、避難誘導等で支援を要する場合がある。

○危険を判断し行動する能力はない、あるいは弱い。

2. 避難行動で留意すべきこと

○避難中の生活を考慮し、適切な避難誘導が必要である。

3. 避難生活で留意すべきこと

○粉ミルク、離乳食、おやつ、哺乳瓶、おむつ、着替え、消毒用品、おしり拭き、幼児用マスク、オムツを捨てる袋等を確保する。

○授乳場所やオムツ交換所、おもちゃ、多目的トイレを速やかに確保することが必要である。

○育児室を就寝場所から離れた場所（乳幼児の泣き声が聞こえないよう）にできるだけ早く確保し、両親や家族の心理的プレッシャーを和らげるように努める。

○幼児の遊び相手（保育士等）を配慮する。

○乳幼児の保護者のレスパイト先を確保する。



◆ 妊産婦 ◆

1. 主な特性等

○妊娠の時期は、母体の健康だけでなく健やかな子どもの出産に向けて重要な時期であると同時に、妊婦の心身の変化が大きい時期である。

○妊娠初期は、特に流産しやすい時期だが、体型などの変化はあまり見られず外見上ではわかりにくいことから、周りの注意が必要である。また、悪心、嘔吐、食欲不振、嗜好の変化など、つわりの症状があらわれ、妊娠16週ぐらいまで続く。

○妊娠中期は、つわりなどの症状もおさまり安定期に入るが、妊娠24週ぐらいから腹部が大きくなり、それに伴い腰痛やむくみなどの症状が出やすくなる。また、妊娠高血圧症候群にかかりやすくなるため、肥満や塩分の取りすぎ、心身のストレスを避けることが大事である。

○妊娠後期は、出産に向かい準備をする時期であり、分娩に備え、より一層の健康管理が重要となる。体重も増加し、腹部が大きくなることから、足元が自分ではよく見えず、身動きがとりにくく、ちょっとした歩行でも息があがり易くなる。

○出産後、母体が妊娠前の状態に戻る産後6週から8週までの時期を産褥期といい、この時期は、十分な休養をとる必要がある。また、出産後ホルモンバランスが著しく変化するため、精神的に不安定な状態となりやすく、自分の身体が回復しない状況でありながら、慣れない育児のため、精神的にも身体的にも負担がかかりやすい時期である。

○行動機能が低下しているが、自分で判断し行動できる。

2. 避難行動で留意すべきこと

○避難中の生活を考慮し、適切な避難誘導が必要である。

3. 避難生活で留意すべきこと

○保健医療サービスの提供や、心のケア対策などが必要である。

○十分な栄養（栄養食品等）が取れるように努める。

○居室の温度調整（身体を冷やさないように）ができるように努める。

○上の子の保育を確保する。

○定期的な健診を受けているか確認する。

○分娩準備や育児用品について確認する。

○出産予定の医療機関までの移動方法について確認する。

○健康状態を聞き取り（障害者手帳やお薬手帳等の有無等）必要な医療が受けられるように配慮する。



◆外国人◆

1. 主な特性等

○日本語での情報が十分理解できない場合がある。そのため、掲示等における漢字表記が理解できないなど、災害情報や避難情報などの伝達が困難な場合がある。

○地震・津波や台風などの無い国からの外国人は、これらに対する災害経験が極端に少ない、又はまったく無い場合があるため、例えば、大地震後の余震や津波など災害の特性とその対応について平時より十分周知する必要がある。

○言葉の障壁だけではなく、文化や習慣等の違いのため、避難所生活に困難が生じることがある。災害時にしかでてこない日本語（救護、給水、炊き出し等）や直訳してもニュアンスが伝わらないフレーズ（余震に気をつけましょう等）がわからず混乱したり、習慣等の違いから、言葉の意味が分かっても適切な避難行動をとれないことがあったりする。また、宗教等に起因する服装や食事、入浴等の習慣の違いが大きい。

○普段から言葉の障壁等もあって地域社会に溶け込んでおらず、災害時に孤立してしまう場合がある。

○技能実習生は、日本での滞在期間が短く、近隣住民との接触も少ないため、日本語に触れる機会が極端に少ない場合がある。

○在住外国人は、多くの場合、必要な情報が的確に伝われば避難所に自力で行くことができるほか、積極的な防災活動を行う潜在能力がある。

○安心を得るためSNSなどで情報を収集し、同国の友人知人と合流する場合がある。そのため、外国人が散在している地域であっても、一か所の避難所に多くの外国人が避難するという状況が起こりえる。

2. 避難行動で留意すべきこと

○日本での避難行動を十分に理解していない外国人に配慮する必要がある。避難者への情報提供は、日本語の理解が十分ではない外国人でも内容が把握しやすいよう、平易な言葉や字を使ったり、ピクトグラム、イラスト等を活用するなどの配慮をする。

3. 避難生活で留意すべきこと

○情報の伝達には、出来る限り多言語で発信する（多言語翻訳アプリ等を活用）。日本語で発信する場合は、できるだけわかりやすい言葉（やさしい日本語）を使い、漢字にはルビをふったりイラストなども使用する。

○宗教・文化の違いに配慮する。（食事、拝礼の習慣等）

○災害ボランティアセンター開設後、必要に応じボランティアの協力を得て、通訳を配置する。

○困った時の窓口を出来る限り多言語やイラストなどで示しておく。

○避難者同士の伝言スペースを出来る限り多言語やイラストなどで用意する。

○自治体国際化協会が公開している「災害時多言語表示シート」や「災害時ピクトグラム」など、既存のツールを活用する。

○外国人のキーパーソンに協力を仰ぎ、情報の発信・収集を円滑にする。

○周囲の日本人にも外国人の存在を伝え、排除や差別がおこらないようにする。ともに協力しあう関係の構築を促す。

○健康状態を聞き取り、必要な医療が受けられるように配慮する。

さいがいに つか しょうかい
〈災害時に使えるツールの紹介〉

たげんごおんせいほんやく ボイストラ
多言語音声翻訳アプリ「ボイストラ」 [VoiceTraサポートページ - NICT](#)

じちたいこくさいかきょうかい さいがいとたげんごひょうじ
自治体国際化協会 [災害時多言語表示シート \(clair.or.jp\)](#)

きしょうようご ほんやく たげんごじしよ きしょうちょう
気象用語を翻訳した「多言語辞書データ」 [気象庁 Japan Meteorological Agency \(jma.go.jp\)](#)

ぞうほばん さいがい お がいこくじん たす しんばん さいがい お
増補版 災害が起こったときに外国人を助けるためのマニュアル [新版・災害が起こったときに](#)

がいこくじん たす
[外国人を助けるためのマニュアル \(archive.org\)](#)

「やさしい日本語」作成のためのガイドライン(総務省消防庁検討会資料内) [「やさしい](#)

にほんご
[日本語」の作り方 \(fdma.go.jp\)](#)



◆ 要支援者の感染症対策 ◆

感染症リスクの高い高齢者・基礎疾患を有する方、障がい者、妊産婦などに配慮した

避難所生活で留意すべきこと

○避難所内に専用スペースを設けることや別室に案内することを推奨する。

○パーティションは飛沫感染を防ぐため、少なくとも座位で口元より高いパーティションが望ましい。

○家族ごとの間の距離は1 m 以上あける。可能であれば個人間の距離も1 m 以上あける。

○区画間の通路の幅は1～2 m 以上あける。

○区画に番号をふることで、避難所管理、個人情報保護の向上に努める。

○どこに要支援者等がいるかなどについて確認し、見取図や一覧表を作成する。

○避難所入口や受付は、できるだけ密になりにくい場所に設置する。スペースに余裕があれば、濃厚接触者や発熱者などについては、一般の受付とは別に用意する。

○共同空間（受付、掲示板、電話やパソコン設置スペース、充電場所、手洗い場、トイレ、ゴミ置き場など）は、消毒液を設置し、定期的な清掃・消毒や順番での利用など密にならないよう生活ルールの策定など工夫する。動線（一方通行）を示す。

○食事スペースは、飛沫感染を防ぐため、できるかぎり占有スペース内での食事が望ましい。設置する場合は、順番制や配置、消毒などの感染症対策をする。

○食事の食べ残しや使い捨て容器については、自分で分別してゴミ袋に密閉し、回収する。

○使用済のマスク、ティッシュ、手袋など感染につながる可能性の高いものは、感染性廃棄物として、慎重に扱う。

○発熱・咳などのある者や濃厚接触者専用室は、一般避難所の占有スペースとは別の棟、別の階などにある部屋を確保する。換気ができる部屋であることが必須条件である。

○発熱・咳などのある者や濃厚接触者専用室は、各個人についてのそれぞれの専用のスペースを確保し、濃厚接触者のゾーンと発熱者などのゾーンは分ける。

○避難者の受付又は一般避難者スペースから発熱者などのゾーンや濃厚接触者のゾーンへの移動には、独立した動線の確保や時間的な分離と消毒などにより動線を兼用するためのルールをつくる。

